

久留米市教育振興プラン

令和2年度～令和7年度

(案)

令和2年 月

久留米市教育委員会

はじめに

2015(平成 27)年に国連は、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するために国際社会が共通して達成すべき「持続可能な開発目標(SDGs)」として 17 項目を採択しました。その開発目標の 4 番目に「質の高い教育」の実現が定められたように、未来社会の実現における教育への期待の大きさがうかがえます。

近年、技術革新のめざましい進歩により情報化はさらに進展し、人工知能(AI)を通じて、国境を越えて瞬時に全ての人とモノ、様々な知識や情報がつながり、今までにない新たな価値が生まみ出され、「子どもたちの多くは将来、今は存在しない職業に就く」と言われるなど、予測が困難な時代が訪れようとしています。

また、令和 2 年 4 月から、小中高で順次実施されていく学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」を通して、このような未来社会の変化に主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会の創り手となるための力を育む学校教育の実現を目指したものです。

このような状況の中、令和元年度に久留米市では、教育・学術及び文化の振興に関する根本方針を示した「教育に関する大綱」を新たに策定しました。この大綱では、「**“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る**」という基本理念のもとに、「**未来へつながる教育と学びの充実**」「**安心して学べる教育環境づくりの推進**」を学校教育推進の方向性として示しています。

また、市の教育振興基本計画である第 3 期久留米市教育改革プランが令和元年度で計画終了となりました。これを受け、新たに本市の教育振興基本計画を「**久留米市教育振興プラン**」として策定し、令和 2 年度より様々な教育施策に取り組みます。

「久留米市教育振興プラン」は、市の教育に関する大綱や学習指導要領を踏まえ、大きく変わろうとする社会の中で、たくましく「生きる力」を育むとともに、ふるさと久留米に誇りを持ち、元気と笑顔があふれる「くるめっ子」を育てていくために、「**ともに未来を創る『くるめっ子』の育成**」を目標として策定しました。

本プランの策定においては、教育・保護者・地域・関係団体等の様々な分野の方々に構成する「久留米市教育改革推進会議(座長:伊藤克治 福岡教育大学教授)」における協議を経て取りまとめました。また、本プランの実行にあたっては、重点ごとに数値的な評価指標を掲げ、教育施策や各学校における取組についての進捗管理を行うこととしています。今後、本プランの目標実現に向かって、学校や地域等における様々な教育活動を推進し、「くるめっ子」の健やかな育ちにつながるよう着実な歩みを進めていきたいと考えています。

目 次

はじめに

第1章 久留米市教育振興プランの背景と位置づけ

1	プラン策定の背景	1
2	位置付け	2
3	策定範囲	2
4	対象期間	2

第2章 第3期プランの総括と今後の方向性について

1	第3期教育改革プランの総括	3
(1)	重点1 わかる授業【学力の保障と向上】	3
(2)	重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】	5
(3)	重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】	7
2	今後の方向性について	8

第3章 久留米市教育振興プランの概要

1	プランの目標	10
2	4つの重点	11
3	施策の体系	13
4	具体的施策の方針と評価指標	14
5	教育振興プランの概要図	15

第4章 プランの具体化に向けた各学校における取組

1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善の取組	16
2	「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底	20

第5章 プランの具体化にむけた施策

1	施策構築にあたって	22
2	重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】	23
3	重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】	27
4	重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】	32
5	重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】	34
6	その他の施策	35

第1章

久留米市教育振興プラン の背景と位置付け

1 プラン策定の背景

(1) 国の動向

平成30年6月、第3期教育振興基本計画が策定され、我が国における今後の教育政策の方向性と令和4年度までの5年間における、①教育政策の目標、②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標、③目標を実現するために必要となる施策群が示されました。

激動する時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっています。

誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと。そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくこと、これらを共に実現するための改革の推進が、今求められています。

平成29年7月に告示された学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、新しい時代に求められる資質・能力の育成を趣旨として改訂されました。

また、平成29年12月、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定が行われ、教師のこれまでの働き方を見直して、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることを通して、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことが今後より一層求められています。

今後、超スマート社会（Society5.0時代）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいきます。今まで以上にグローバル化、超高齢化が進展し、将来の予測が困難な時代が到来すると言われています。さらに、子どもの貧困や虐待にかかる課題など、教育をめぐる状況の対応や課題解決が急務です。

こうした社会の大転換を乗り越え、未来を担う子どもたちが豊かな人生を生き抜くために必要な力を身につけ、活躍できるようにする上で、教育の果たす役割は大きいと言えます。

(2) 久留米市の状況

久留米市は、平成17年2月の広域合併からの10年間、「新たな躍動への始動期」と位置づけた第2次基本計画を推進し、平成27年度からの5年間、「新たな躍動への実践期」として、第3次基本計画のもとに市政の着実な発展に取り組んできました。

平成27年11月には、「一人ひとりを大切にしたい、未来を担う人づくり」を基本理念として「教育に関する大綱」を策定し、推進してきました。

令和2年3月、新総合計画第4次基本計画を「新たな時代への飛躍」の期間と位置づけて策定し、令和2年度から令和7年度までの6年間、久留米市基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けて、時代潮流の変化を的確に捉えた都市づくりを目指して取り組んでいきます。

時を同じくして、第4次基本計画の教育分野を具現化していくものとして、「教育に関する大綱」を新たに策定しました。令和2年度から令和7年度までの6年間、「“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る」ことを基本理念としています。学校教育や社会教育等の基本方針及び施策の方向性を示し、推進していきます。

(3) 久留米市教育振興プランについて

平成18年8月に教育施策の中期的重点事業プランとして「久留米市教育改革プラン（以下、「第1期プラン」という。）」を策定しました。

平成23年3月には、教育基本法に基づく教育振興基本計画に位置づけた「第2期久留米市教育改革プラン（以下、「第2期プラン」という。）」を定め、次代を担う人間力を身につけた子どもの育成を目指し、教育改革の施策に取り組んできました。

さらに平成28年3月には、第2期プランの総括を受け、効果の持続と課題の改善を基本方針とした「第3期久留米市教育改革プラン（以下、「第3期プラン」という。）」を定め、ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成を目指して推進してきました。

第3期プランの成果として、「不登校の予防と解消」では、年々改善傾向であり、また外国語教育の推進にかかる「英検3級以上の取得率」については、全国値を上回ることができました。しかしながら、「授業改善への支援」については、評価指標の達成には至らなかった項目があり、学力の保障と向上に関する課題の解決のためにさらなる取組が急務になっています。

これらのことから、第1期から第3期の教育改革プランの推進について取組の効果を検証し、充実・定着・拡大を基本方針としてさらなる振興と推進が求められます。そこでこの度、本教育プランの名称を「久留米市教育振興プラン（以下、「教育振興プラン」という。）」とし、推進を図っていきます。

2 位置付け

教育振興プランは、国の「第3期教育振興基本計画」の内容等を参酌するとともに、「新総合計画第4次基本計画」及び「教育に関する大綱」の理念及び基本方針等の実現に向けた久留米市教育施策の中期的事業プランです。

3 策定範囲

教育振興プランは、市立学校（小学校、中学校、特別支援学校、高等学校）における学校教育分野を主な対象とし、家庭や地域と協働した学校の教育力の向上に関する施策についても対象範囲とします。

なお、特別支援学校及び高等学校においては、学科や教育内容の専門性をはじめ、児童生徒の通学範囲も広域にわたるなどの状況があるため、教育振興プラン実施にあたっては教育委員会と連携を図りながら、学校の実態に応じた推進を行います。

4 対象期間

「新総合計画第4次基本計画」及び「教育に関する大綱」の理念や施策等との整合性を図る観点から、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、今後の国の動向や社会状況の変化に応じて中間期で見直しを行います。

コラム

・超スマート社会（Society5.0時代）とは、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のことです。IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出される時代が到来しようとしています。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などに伴う様々な課題の克服が期待されます。

第2章

第3期教育改革プランの総括と今後の方向性について



1 第3期教育改革プランの総括

第3期プランの評価指標に関する令和元年度の進捗及びプラン計画期間を通じての評価は、次のとおりです。なお、表中の評価欄の記号は、以下のとおりです。

評価欄	◎ 達成（予定通り進捗） ○ 概ね達成（概ね予定通り進捗） △ 未達成（予定通り進捗せず） × 未着手
-----	--

（1）重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

施策		評価指標	策定時（％）																																										
1	授業改善への支援 （学校教育課）	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える （全国学力・学習状況調査）	<table><tr><th colspan="2">(H27)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (B)-(A)</th></tr><tr><td rowspan="4">小6</td><td>国語A</td><td>683</td><td>700</td><td>▲1.7</td></tr><tr><td>国語B</td><td>632</td><td>654</td><td>▲2.2</td></tr><tr><td>算数A</td><td>721</td><td>752</td><td>▲3.1</td></tr><tr><td>算数B</td><td>427</td><td>450</td><td>▲2.3</td></tr><tr><td rowspan="4">中3</td><td>国語A</td><td>723</td><td>758</td><td>▲3.5</td></tr><tr><td>国語B</td><td>626</td><td>658</td><td>▲3.2</td></tr><tr><td>数学A</td><td>603</td><td>644</td><td>▲4.1</td></tr><tr><td>数学B</td><td>373</td><td>416</td><td>▲4.3</td></tr></table>				(H27)		久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6	国語A	683	700	▲1.7	国語B	632	654	▲2.2	算数A	721	752	▲3.1	算数B	427	450	▲2.3	中3	国語A	723	758	▲3.5	国語B	626	658	▲3.2	数学A	603	644	▲4.1	数学B	373	416	▲4.3
			(H27)		久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																																						
小6	国語A	683	700	▲1.7																																									
	国語B	632	654	▲2.2																																									
	算数A	721	752	▲3.1																																									
	算数B	427	450	▲2.3																																									
中3	国語A	723	758	▲3.5																																									
	国語B	626	658	▲3.2																																									
	数学A	603	644	▲4.1																																									
	数学B	373	416	▲4.3																																									
令和元年度の成果等			現 在（％）																																										
評価		△	<table><tr><th colspan="2">(R1)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (B)-(A)</th></tr><tr><td rowspan="2">小6</td><td>国語</td><td>64</td><td>63.8</td><td>0.2</td></tr><tr><td>算数</td><td>65</td><td>66.6</td><td>▲ 1.6</td></tr><tr><td rowspan="2">中3</td><td>国語</td><td>70</td><td>72.8</td><td>▲ 2.8</td></tr><tr><td>数学</td><td>56</td><td>59.8</td><td>▲ 3.8</td></tr></table>				(R1)		久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6	国語	64	63.8	0.2	算数	65	66.6	▲ 1.6	中3	国語	70	72.8	▲ 2.8	数学	56	59.8	▲ 3.8																
(R1)		久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																																									
小6	国語	64	63.8	0.2																																									
	算数	65	66.6	▲ 1.6																																									
中3	国語	70	72.8	▲ 2.8																																									
	数学	56	59.8	▲ 3.8																																									
本年度、小学校については、国語で全国平均正答率を上回り、算数もプラン策定時と比較すると全国平均正答率との差が縮まった。 中学校については、国語・数学ともに全国平均を下回ったが、プラン策定時よりも、国語・数学ともに全国平均正答率との差が縮まった。 本プラン計画期間を通じて、全ての教科区分で全国平均正答率を上回るという評価指標の達成には至らなかった。			※ 令和元年度よりA区分（基礎）とB区分（活用）が統合された。																																										

	施策	評価指標	策定時 (%)
2	外国語教育の推進 (学校教育課)	中学校 3 年生までの英検 3 級の 取得率が全国平均を超える (英語教育実施状況調査)	H27 年度 久留米市取得率 15.9 全国取得率 18.9
令和元年度の成果等			現 在 (%)
	評価 ◎	令和元年度の調査における英検 3 級 (C E F R A 1 レベル) 以上の取得率は、昨年度の全国平均を超えることができた。 本プラン期間を通じて、全ての年度において英検 3 級の取得率は全国平均を上回ることができた。	R1 年度 久留米市取得率 32.0 全国取得率 未発表 ※ H30 年度 (参考) 全国取得率 23.9

	施策	評価指標	策定時 (%)																												
3	教師力向上への支援 (学校教育課) (教育センター)	授業がわかると答える児童生徒 の割合や学校に行くのが楽しい と答える児童生徒の割合が全国 平均を超える (全国学力・学習状況調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H27)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (B)-(A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国わかる</td><td>80.8</td><td>82.0</td><td>▲ 1.2</td></tr> <tr> <td>小6算わかる</td><td>79.9</td><td>81.0</td><td>▲ 1.1</td></tr> <tr> <td>中3国わかる</td><td>68.6</td><td>74.3</td><td>▲ 5.7</td></tr> <tr> <td>中3数わかる</td><td>72.7</td><td>71.6</td><td>1.1</td></tr> <tr> <td>小6楽しい</td><td>84.0</td><td>87.0</td><td>▲ 3.0</td></tr> <tr> <td>中3楽しい</td><td>79.8</td><td>82.1</td><td>▲ 2.3</td></tr> </tbody> </table>	(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6国わかる	80.8	82.0	▲ 1.2	小6算わかる	79.9	81.0	▲ 1.1	中3国わかる	68.6	74.3	▲ 5.7	中3数わかる	72.7	71.6	1.1	小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0	中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3
(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																												
小6国わかる	80.8	82.0	▲ 1.2																												
小6算わかる	79.9	81.0	▲ 1.1																												
中3国わかる	68.6	74.3	▲ 5.7																												
中3数わかる	72.7	71.6	1.1																												
小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0																												
中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3																												
令和元年度の成果等			現 在 (%)																												
	評価 △	「授業がわかると答える割合」について、小学校は、算数の割合が全国平均を上回った。中学校は、国語及び数学とも全国平均を下回った。 「学校が楽しいと答える割合」について、小中学校とも全国平均を下回ったが、平成 27 年度に比べて全国平均との差が縮まった。 本プラン計画期間を通じて、一部を除き全国平均を上回るという評価指標の達成には至らなかった。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(R1)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (B)-(A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6国わかる</td><td>83.4</td><td>84.9</td><td>▲ 1.5</td></tr> <tr> <td>小6算わかる</td><td>84.5</td><td>83.5</td><td>1.0</td></tr> <tr> <td>中3国わかる</td><td>72.1</td><td>77.6</td><td>▲ 5.5</td></tr> <tr> <td>中3数わかる</td><td>71.0</td><td>73.9</td><td>▲ 2.9</td></tr> <tr> <td>小6楽しい</td><td>85.1</td><td>85.8</td><td>▲ 0.7</td></tr> <tr> <td>中3楽しい</td><td>80.7</td><td>81.9</td><td>▲ 1.2</td></tr> </tbody> </table>	(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6国わかる	83.4	84.9	▲ 1.5	小6算わかる	84.5	83.5	1.0	中3国わかる	72.1	77.6	▲ 5.5	中3数わかる	71.0	73.9	▲ 2.9	小6楽しい	85.1	85.8	▲ 0.7	中3楽しい	80.7	81.9	▲ 1.2
(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)																												
小6国わかる	83.4	84.9	▲ 1.5																												
小6算わかる	84.5	83.5	1.0																												
中3国わかる	72.1	77.6	▲ 5.5																												
中3数わかる	71.0	73.9	▲ 2.9																												
小6楽しい	85.1	85.8	▲ 0.7																												
中3楽しい	80.7	81.9	▲ 1.2																												

(2) 重点2 たのしい学校【安全・安心な学校づくり】

	施策	評価指標	策定時 (‰)																				
1	不登校対応 (学校教育課)	不登校の出現率が全国を下回り、 復帰率が県を上回ることを維持 しつつ、さらなる改善を目指す (児童生徒の問題行動・不登校等 調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H26)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国(県) (B)</th><th>差 (A)-(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出現率</td><td>11.5</td><td>12.6 (国)</td><td>▲ 1.1</td></tr> <tr> <td>復帰率</td><td>49.6</td><td>34.8 (県)</td><td>14.8</td></tr> </tbody> </table> ※出現率＝不登校児童生徒数/全児童生徒数 ※復帰率＝復帰者数/不登校児童生徒数	(H26)	久留米市 (A)	全国(県) (B)	差 (A)-(B)	出現率	11.5	12.6 (国)	▲ 1.1	復帰率	49.6	34.8 (県)	14.8								
(H26)	久留米市 (A)	全国(県) (B)	差 (A)-(B)																				
出現率	11.5	12.6 (国)	▲ 1.1																				
復帰率	49.6	34.8 (県)	14.8																				
	令和元年度の成果等		現 在 (‰)																				
	評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H30)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (A)-(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出現率(小)</td><td>3</td><td>7</td><td>-4</td></tr> <tr> <td>出現率(中)</td><td>30</td><td>38</td><td>-8</td></tr> <tr> <td>復帰率(小)</td><td>50.0</td><td>49.1</td><td>0.9</td></tr> <tr> <td>復帰率(中)</td><td>46.3</td><td>48.4</td><td>▲ 2.1</td></tr> </tbody> </table> ※ 復帰率に関し県は未公表	(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	出現率(小)	3	7	-4	出現率(中)	30	38	-8	復帰率(小)	50.0	49.1	0.9	復帰率(中)	46.3	48.4	▲ 2.1
(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																				
出現率(小)	3	7	-4																				
出現率(中)	30	38	-8																				
復帰率(小)	50.0	49.1	0.9																				
復帰率(中)	46.3	48.4	▲ 2.1																				
	平成30年度の不登校児童生徒の出現率は、小中学校とも全国平均を下回った。復帰率は、小学校では全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回った。 本プラン計画期間を通じて、概ね評価指標を達成することができた。																						

	施策	評価指標	策定時 (‰)																				
2	いじめ問題対応 (学校教育課)	いじめの認知件数が全国を上回 り、解消率が全国平均を超える (児童生徒の問題行動・不登校等 調査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H26)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (A)-(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数</td><td>40.7</td><td>17.8</td><td>22.9</td></tr> <tr> <td>解消率</td><td>93.7</td><td>88.9</td><td>4.8</td></tr> </tbody> </table> ※ 児童生徒 1000 人あたりのいじめ認知 件数	(H26)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	認知件数	40.7	17.8	22.9	解消率	93.7	88.9	4.8								
(H26)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																				
認知件数	40.7	17.8	22.9																				
解消率	93.7	88.9	4.8																				
	令和元年度の成果等		現 在 (‰)																				
	評価	△	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(H30)</th><th>久留米市 (A)</th><th>全国 (B)</th><th>差 (A)-(B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知件数(小)</td><td>86.6</td><td>66.0</td><td>20.6</td></tr> <tr> <td>認知件数(中)</td><td>34.2</td><td>29.8</td><td>4.4</td></tr> <tr> <td>解消率(小)</td><td>76.7</td><td>84.7</td><td>▲ 8.0</td></tr> <tr> <td>解消率(中)</td><td>81.1</td><td>82.8</td><td>▲ 1.7</td></tr> </tbody> </table>	(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)	認知件数(小)	86.6	66.0	20.6	認知件数(中)	34.2	29.8	4.4	解消率(小)	76.7	84.7	▲ 8.0	解消率(中)	81.1	82.8	▲ 1.7
(H30)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (A)-(B)																				
認知件数(小)	86.6	66.0	20.6																				
認知件数(中)	34.2	29.8	4.4																				
解消率(小)	76.7	84.7	▲ 8.0																				
解消率(中)	81.1	82.8	▲ 1.7																				
	平成30年度はいじめの認知件数は、小中学校ともに全国平均を上回った。解消率は、小中学校ともに全国平均を下回った。 本プラン計画期間を通じて、いじめの認知率は全国平均を上回ったが、解消率が評価指標の達成には至らなかった。																						

施策		評価指標	策定時（％）															
3	学校生活充実への支援 （学校教育課）	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合（再掲）や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える （全国学力・学習状況調査）	<table><tr><td>(H27)</td><td>久留米市 (A)</td><td>全国 (B)</td><td>差 (B)-(A)</td></tr><tr><td>小6楽しい</td><td>84.0</td><td>87.0</td><td>▲ 3.0</td></tr><tr><td>中3楽しい</td><td>79.8</td><td>82.1</td><td>▲ 2.3</td></tr></table>				(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0	中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3
			(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)												
			小6楽しい	84.0	87.0	▲ 3.0												
中3楽しい	79.8	82.1	▲ 2.3															
<table><tr><td>(H27)</td><td>久留米市 (A)</td><td>全国 (B)</td><td>差 (B)-(A)</td></tr><tr><td>小6よいところ</td><td>72.0</td><td>76.4</td><td>▲ 4.4</td></tr><tr><td>中3よいところ</td><td>60.5</td><td>67.1</td><td>▲ 6.6</td></tr></table>				(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6よいところ	72.0	76.4	▲ 4.4	中3よいところ	60.5	67.1	▲ 6.6			
(H27)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)															
小6よいところ	72.0	76.4	▲ 4.4															
中3よいところ	60.5	67.1	▲ 6.6															
令和元年度の成果等			現 在（％）															
評価		△	<table><tr><td>(R1)</td><td>久留米市 (A)</td><td>全国 (B)</td><td>差 (B)-(A)</td></tr><tr><td>小6楽しい</td><td>85.1</td><td>85.8</td><td>▲ 0.7</td></tr><tr><td>中3楽しい</td><td>80.7</td><td>81.9</td><td>▲ 1.2</td></tr></table>				(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6楽しい	85.1	85.8	▲ 0.7	中3楽しい	80.7	81.9	▲ 1.2
(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)															
小6楽しい	85.1	85.8	▲ 0.7															
中3楽しい	80.7	81.9	▲ 1.2															
			<table><tr><td>(R1)</td><td>久留米市 (A)</td><td>全国 (B)</td><td>差 (B)-(A)</td></tr><tr><td>小6よいところ</td><td>77.4</td><td>81.2</td><td>▲ 3.8</td></tr><tr><td>中3よいところ</td><td>67.8</td><td>74.1</td><td>▲ 6.3</td></tr></table>				(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)	小6よいところ	77.4	81.2	▲ 3.8	中3よいところ	67.8	74.1	▲ 6.3
(R1)	久留米市 (A)	全国 (B)	差 (B)-(A)															
小6よいところ	77.4	81.2	▲ 3.8															
中3よいところ	67.8	74.1	▲ 6.3															
「学校が楽しいと答える割合」について、小中学校とも全国平均を下回ったが、平成２７年度に比べて全国平均との差が縮まった。 「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合は、小中学校とも全国平均を下回ったが、平成２７年度に比べて全国平均との差が縮まった。 本プラン計画期間を通じて、全国平均を上回ることができず評価指標の達成には至らなかった。																		

	施策	評価指標	策定時
4	学校安全への支援 (学校教育課)	日本スポーツ振興センター災害 給付対象けが件数の減少（小学 校）	H26 年度 1,612 件
	令和元年度の成果等		現 在
	評価	◎	H30 年度 1,583 件 ※ 参考 (H30. 11. 30 現在) 918 件 (R 1. 11. 30 現在) 846 件
	平成 2 6 年度と比較して、3 0 年度は 2 9 件減少した。 なお、令和元年 1 1 月末時点の件数については、平成 3 0 年度の同じ時期と比較して減少している。 本プラン計画期間を通じて、けがの件数が減少したこと で評価指標を達成することができた。		

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

	施策	評価指標	策定時 (%)
1	学習習慣定着への支援 (学校教育課)	家庭等での学習時間の向上 (1時間以上) (全国学力・学習状況調査)	H27 年度 小6 55.7 中3 63.8 ※ 平日に家庭学習を1時間以上している児童生徒の割合
	令和元年度の成果等		現 在 (%)
	評価	◎	
	家庭等での学習時間が1時間以上である小学校児童の割合は、前年度と同じで平成27年度を上回った。中学校生徒の割合は、前年度を下回ったが、平成27年度を上回った。 本プラン計画期間を通じて、家庭等での学習時間が向上することができた。		R1 年度 小6 62.4 中3 66.8 H30 年度 (参考) 小6 62.4 中3 67.3

	施策	評価指標	策定時 (%)
2	地域学校協議会提言実働化への支援 (学校教育課)	地域学校協議会提言の達成率の向上	H27 年度 達成率 71.7
	令和元年度の成果等		現 在 (%)
	評価	◎	
	地域学校協議会からの提言を受け、学力面では放課後等学習会や家庭学習の充実に、生活面ではスローメディアや読書の促進等に取り組んだ。その結果、達成率は平成27年度より向上した。 本プラン計画期間を通じて、提言の達成率向上をすることができた。		H30 年度 達成率 74.2

2 今後の方向性について

第3期プランで設定した9つの評価指標に対する計画期間中の評価は、達成「◎」が4つ、概ね達成「○」が1つ、未達成「△」が4つでした。令和2年度から始まる次期プランでは、第3期プランの効果があつた取組の「充実・定着・拡大」を目指し、以下の内容を踏まえたプランの推進を図っていきます。

(1) 学力の保障と向上の取組を充実させるために、より具体的に進める必要があります。

重点1「わかる授業」については、小学校の一部教科区分で全国平均正答率を上回る年度もありましたが、計画期間中に評価指標を達成するまでには至りませんでした。一方、外国語教育の推進においては、「英検3級以上の取得率」が全国値を上回り、評価指標を達成することができました。

次期プランにおいては、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」を具現化した授業づくりの全市的な取組を通じて、学力の保障と向上における課題克服をめざしていきます。また、教育ICTの効果的な活用等による個に応じた指導の充実に継続的に取り組み、その成果を各学校に還元していきます。さらに、外国語教育の推進においては、評価指標は達成したものの、その成果を学力の向上にまでは十分に反映できていなかったことから、外国語教育の充実に向けた新たな施策を進める必要があります。

なお、評価指標においては、「全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を上回る」に加えて、同じ児童生徒の学力実態の経年変化を新たな指標として検討していきます。

(2) 安全かつ安心して学べる学校づくりを定着させるために、継続して進める必要があります。

重点2「たのしい学校」については、不登校出現率は全国が増加傾向にある中、本市では減少傾向を示し、いじめの認知件数も全国平均を超えるという結果を残し、評価指標を達成することができました。また、学校安全の指標とした小学校でのケガの発生件数も計画初年度より減少させることができました。

これは、計画期間中、各学校において、不登校やいじめ問題の早期発見・早期対応の組織的・計画的な取組が定着してきたことや小学校で「事故やケガは一人ひとりの予防や備えがあれば防ぐことができる」という考えで実施したセーフスクールの取組による効果が現れたものと言えます。しかし、一方で不登校復帰率やいじめ解消率は設定した指標の達成までには至りませんでした。

子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境をつくることは、全ての教育活動の基盤であり、学力の保障と向上を図る上で欠かすことができない土台でもあります。

次期プランにおいても、子どもたちが安全かつ安心して学べる学校づくりは継続して推進していく必要があります。すべての「くるめっ子」が「学校に行くのが楽しい」と思える学校づくりを目指していきます。

(3) 学校・家庭・地域の協働の取組を拡大し、さらに進める必要があります。

重点3「久留米版コミュニティ・スクールの推進」については、「家庭等での学習時間の向上」「地域学校協議会提言の達成率の向上」という評価指標をともに達成することができました。第3期プラン計画期間中には、各学校においてスローメディアの取組を通じた学習習慣の定着や地域学校協議会による放課後学習会の実施など、地域の実態に応じた創意工夫ある取組が展開されました。また、地域学校協議会委員を集めてのブロック研修会を実施し、期待される役割の理解や情報交換を重ねる取組も定着してきました。

次期プランにおいては、これまで積み重ねてきた地域学校協議会(久留米版コミュニティ・スクール)の成果を引き継ぎながら、文部科学省が推奨し、現在「努力義務」化されているコ

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)への移行も視野に入れた、学校・家庭・地域の協働をさらに進めていきます。

(4) 教職員の働き方改革を推進し、教師力向上への支援を充実させるために、より具体的に進める必要があります。

本市の教員の勤務実態調査の結果、月当たりの在校時間が 80 時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当にあたる教員が、小学校で 15.4%、中学校で 32.8%(令和元年5月調査)存在することが分かりました。業務改善推進モデル校(小中各1校)で実施したアンケートでは、1日の平均勤務時間が小学校で 11.4 時間、中学校で 11.8 時間という長時間勤務の実態も明らかになりました。

第3期プランの計画期間中においても、学校閉庁日の実施、校務支援システム、テレワークの導入、久留米版スクールサポートスタッフ事業の展開など、働き方改革の具体的な取組が行われてきました。

教職員の世代交代が急速に進む中、次期プランにおいても、教師力の向上をより具体的に進める必要があると考えます。その推進にあたっては、働き方改革の推進による業務改善への支援を通じて、教職員が子どもと向き合う時間を十分確保し、健康でやりがいをもって研修や自己研鑽ができる環境を整備することを目指していきます。

1 プランの目標

ともに未来を創る「くるめっ子」の育成

[つくる力・つながる力・つらぬく力]

(1) とともに未来を創るとは

人口減少や高齢化の進展、IoTや人工知能による技術革新、グローバル化等の社会の現状や課題の中で、自ら問いを持ち、だれもが感性や創造性を発揮し、周りの人々と協働しながら、持続可能な社会のために価値あるものをつくりだしていくことです。

(2) 「くるめっ子」とは

将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても、自分が育った「ふるさと久留米」への愛着と誇りを持ち、将来への貢献を思っている児童生徒のことです。

(3) 具体的に育成したい3つの力

令和2年度の小学校から順次実施される学習指導要領では、育成を目指す資質・能力として「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つが柱として整理されました。久留米市においては、これらの3つの資質・能力を育てるために「つくる力」「つながる力」「つらぬく力」の3つの力を育成します。

○「つくる力」（問題発見・解決する力）

- ・問題を発見し、解決の方向と方法を決定し、結果を予測しながら実行し、過程を振り返って次の問題発見・解決につなげる力。
- ・新たに獲得した知識・技能を、既存の知識・技能と関連づけたり、組み合わせたり、社会の様々な場面で活用したりする力。

<具体的な子どもの姿>

「学習や生活のめあてを自分でつくっている」
 「めあてを達成するための方法を集めた情報や今までの学びから考えている」
 「めあてを達成するための方法を決め、実行している」
 「学んだことを他の学習や生活の場面に生かしている」

○「つながる力」（協働する力）

- ・自分と他者への理解を深め、規範意識や社会のルールを大切にするとともに、相手や状況に応じた表現をしながらよりよい人間関係をつくる力
- ・対話を通して考えの共通点や差異点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力して問題を解決していく力。

<具体的な子どもの姿>

「お互いに自分の考えを伝えている」
 「お互いの考えを取り入れて、よりよい考えをつくろうとしている」
 「相手のことを考えて、温かい言葉かけをしている」
 「お互いにおかしいことはおかしいと伝えている」

○「つらぬく力」（遂行する力）

- ・夢や目標、前向きな意欲、困難を乗り越える強い意志、簡単に折れない柔軟性を持って、持続可能な社会をつくるために考え、行動しようとする力。また、それを支える心身ともに健康な体や体力。

<具体的な子どもの姿>

「将来の夢や目標をもって、それに向かって自分の心身を鍛えている」

「失敗したとき、改善方法を考えて取り組んでいる」

「あきらめずに取り組めたことに喜びを感じている」

「地域や社会によさを感じたり関わりたいと考えたりしている」

※ 第3期プランで「くるめっ子」の基本として指導した『あいさつ・そうじ・自学自習』についても、引き続き子どもたちの発達段階に応じた具体的・系統的な指導を行っていきます。

2 4つの重点

第3期教育改革プランの総括を受け、効果があった取組のさらなる「充実・定着・拡大」を基本方針として、以下の4点から重点化を図ります。

また、これらの重点を支える土台として、人権・同和教育や特別支援教育、及び、自分らしい生き方を考え、夢や憧れをもつことができる「くるめ学」の学習やキャリア教育を大切にしていきます。

(1) 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- 「くるめ授業スタンダード」を活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるように毎日の授業を見直します。そして、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。
- インクルーシブ教育システムの構築にむけて、ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別的教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細やかな支援を行う特別支援教育を充実させます。
- 多文化共生社会の実現をめざし、多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化の理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育を充実させます。
- 超スマート社会（Society5.0）時代の到来を踏まえ情報を収集し、目的に合わせて加工する情報活用能力を身につけるための教育活動を充実させます。

コラム

・インクルーシブ教育システム（inclusive education system）とは、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みです。（国立特別支援教育総合研究所HPより引用）

(2) 重点２：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- 「くるめアクションプラン」を活用しながら、不登校の未然防止やいじめの早期発見に取り組むとともに、子どもたちを取り巻く貧困や虐待や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、だれもが安心して学べる学校生活が送れるようにします。
- 子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができる力を育てる学校安全の取組や、一人ひとりの状況に応じた配慮など学校生活を安全かつ快適に送れるように、学校施設の整備充実に努めます。
- 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させます。

(3) 重点３：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者との連携や使命感の向上に努めます。
- 教職員の働き方に関する意識改革と学校や家庭の役割を明確にしたり、地域の協力を得たりすることを通して、教師が本来の業務に専念できるなど業務改善を進めます。
また、久留米市部活動方針を策定したり、学校を支える専門スタッフの活用を図ったりするなど、働き方改革を通して、児童生徒に接する時間を十分に確保し、笑顔で子どもたちに向き合う先生の環境づくりを推進します。

(4) 重点４：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めます。
- 全小中学校に設置している地域学校協議会による提言の実働化への支援を図り、地域と学校の協働活動を一層充実させます。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた組織や機能のあり方についての検討を進めます。

コラム

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。平成２９年３月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により各教育委員会に対して、協議会の設置の努力義務が課されました。学校運営協議会の主な役割として、

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

の３つがあります。ただ、③については、「学校運営協議会」設置の手引き（令和元年 改訂版）の中で、任命権者の任命権の行使そのものを拘束しないことや校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではないことが述べられています。

3 施策の体系

目標：ともに未来を創る「くるめっ子」の育成

重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- (1) 「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善
- (2) 個に応じた教育活動の充実
- (3) 外国語教育の充実
- (4) 教育ICT活用・情報教育の推進

重点2：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- (1) 「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底
- (2) 学校安全への支援
- (3) 仲間づくりの視点を大切に活動の充実

重点3：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- (1) 教師力向上への支援
- (2) 業務改善への支援

重点4：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- (1) 学習習慣定着への支援
- (2) 地域学校協議会提言の実働化への支援

人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育

4 具体的施策の方針と評価指標

重点１：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	○全国学力・学習状況調査（小６、中３）において全国平均正答率を上回る。 ○県学力調査（小５、中１、中２）と全国学力・学習状況調査において県・全国を100とした場合の得点率が増加する。
2	個に応じた教育活動の充実	○「先生が分かるまで教えてくれる」「自分がわかる・できる方法を準備してくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
3	外国語教育の充実	○「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。
4	教育ICT活用と情報教育の推進	○「コンピュータなどのICTを活用した授業を週１回以上やっている」と答える児童生徒の割合が増加する。

※「CEFR A1」: CEFR は外国語の熟達度を A1, A2, B1, B2, C1, C2 の 6 レベルに分けて評価します。それぞれ詳細な定義があり、A1 が簡単なやりとりができる初心者レベル、そして C2 がほぼネイティブ並みにその言語を活用できるというレベルです。

重点２：楽しい学校【安全・安心な学び舎】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	「くるめアクションプラン」を活用した不登校対応の徹底	○不登校の出現率が全国平均以下になる。 ※出現率＝不登校児童生徒数/全児童生徒数
2	「くるめアクションプラン」を活用したいじめ問題対応の徹底	○いじめ認知件数が全国平均以上になる。 ※児童生徒1000人あたりのいじめ認知件数
3	学校安全への支援	○日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
4	仲間づくりを生かした活動の充実	○「友達は自分の考えや思いのよさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。

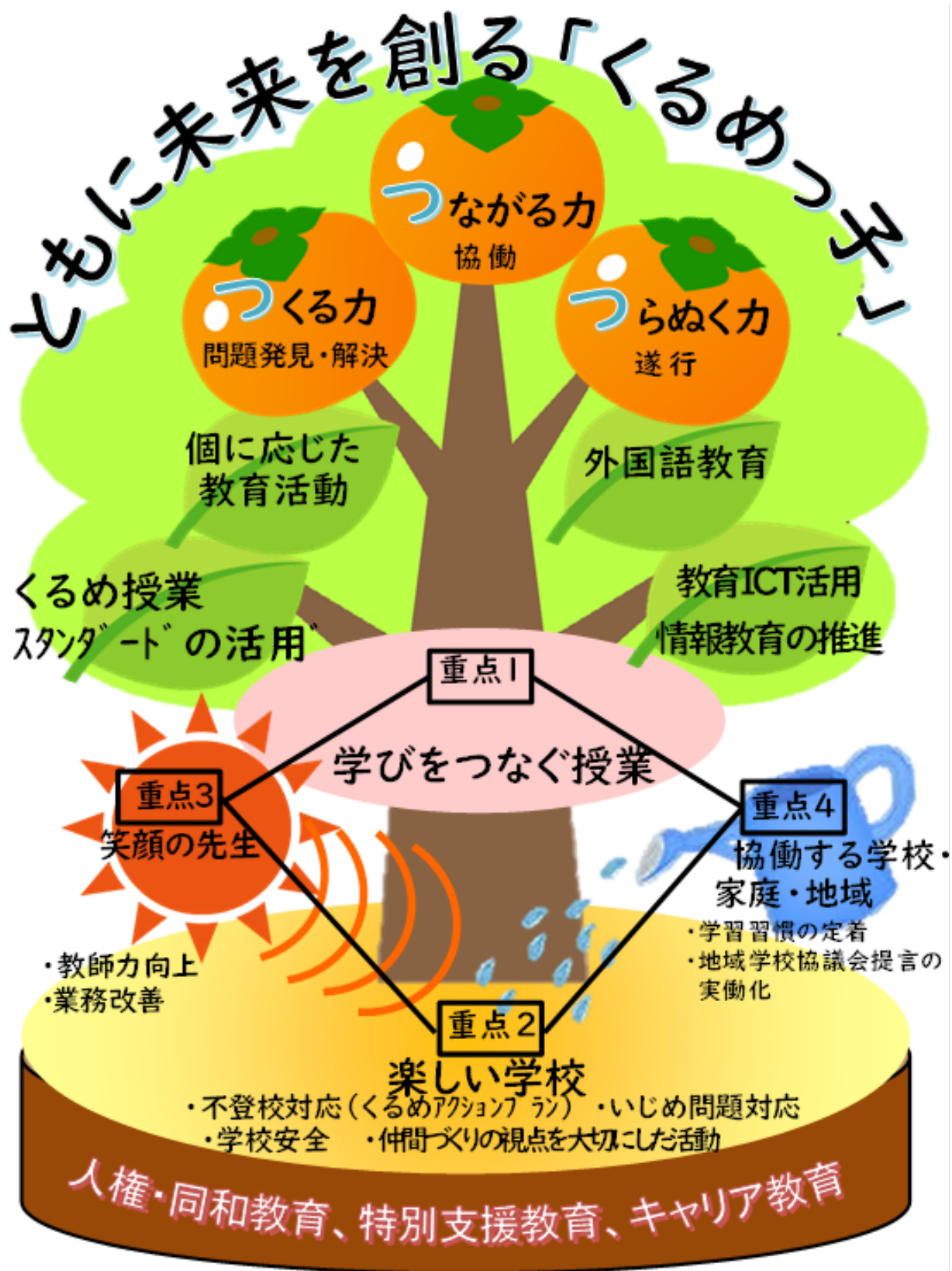
重点３：笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	教師力向上への支援	○「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
2	業務改善への支援	○「先生は自分たちの話をしっかりと聞いてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点４：協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

No.	具体的施策の方針	評価指標
1	学習習慣定着の支援	○「家庭等で１時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
2	地域学校協議会提言実働化への支援	○地域学校協議会提言の達成率が増加する。

5 教育振興プランの概要図



第4章

フランの具体化に向けた 各学校における取組

1 「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善の取組

(1) 本市の現状

令和元年度の全国学力・学習状況調査において、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか」という質問に対して、「当てはまる」と回答した児童・生徒は約30%と、大変低い結果でした。また、「授業に主体的に参加することができているか」「話し合う活動で自分の考えを広げ深めることができているか」「(算数・数学の学習で)きまりの根拠を理解しようとしているか」といった質問に対し肯定的に回答した児童・生徒の割合も、全国平均より低い結果でした。

このような結果になった要因として、「教師が一方的に知識を教え込むような講義的な授業になっているのではないか」「児童・生徒が自分の考えをつくったり、考えの根拠を説明し合ったり、友達の説明を聞いて自己の考えを付加・修正したりするような学習活動が不足しているのではないか」といったことが考えられます。

そこで、国が示す「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」を踏まえつつ、これらの授業実践上の課題等を解決するための「くるめ授業スタンダード」を作成することとしました。

(2) 本取組の目的

文部科学省が示す学習指導要領においては、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な資質・能力を「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」としており、これらの3つの資質・能力をバランスよく育成することが、学校教育における大きな目標として掲げられています。

また、3つの資質・能力を育成するためには、日々の授業において、「何を学ぶか」という学習内容に加えて、それらを「どのように学ぶか」という学び方も重要であることが示されています。

令和2年度には小学校、令和3年度には中学校で全面実施される学習指導要領においては、この「どのように学ぶか」という点について、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」という方向性が示されています。そして、この「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点の具体化を図るために、久留米市がめざす授業像として作成したのが「くるめ授業スタンダード」です。

(3) 具体的構想

「くるめ授業スタンダード」は、毎日の授業を主体的・対話的で深い学びとなるように見直すポイントを示したものです。ポイントは以下の3つです(図1)。

【ポイント①】「問題解決的な授業展開」

児童生徒主体の授業づくりのために「授業展開の7ステップ」を大切にします。

【ポイント②】「子どもの思考を促す発問」

児童生徒が授業の中でしっかりと思考を働かせ、また発展させていく授業にするために、教師が行う発問の工夫を大切にします。

【ポイント③】「子どもの姿で授業評価」

授業においては、児童生徒が「めあてや見通しを持つことができているか」「自分の考えやその根拠を持つことができているか」「対話を通して考えを広げ深めることができているか」

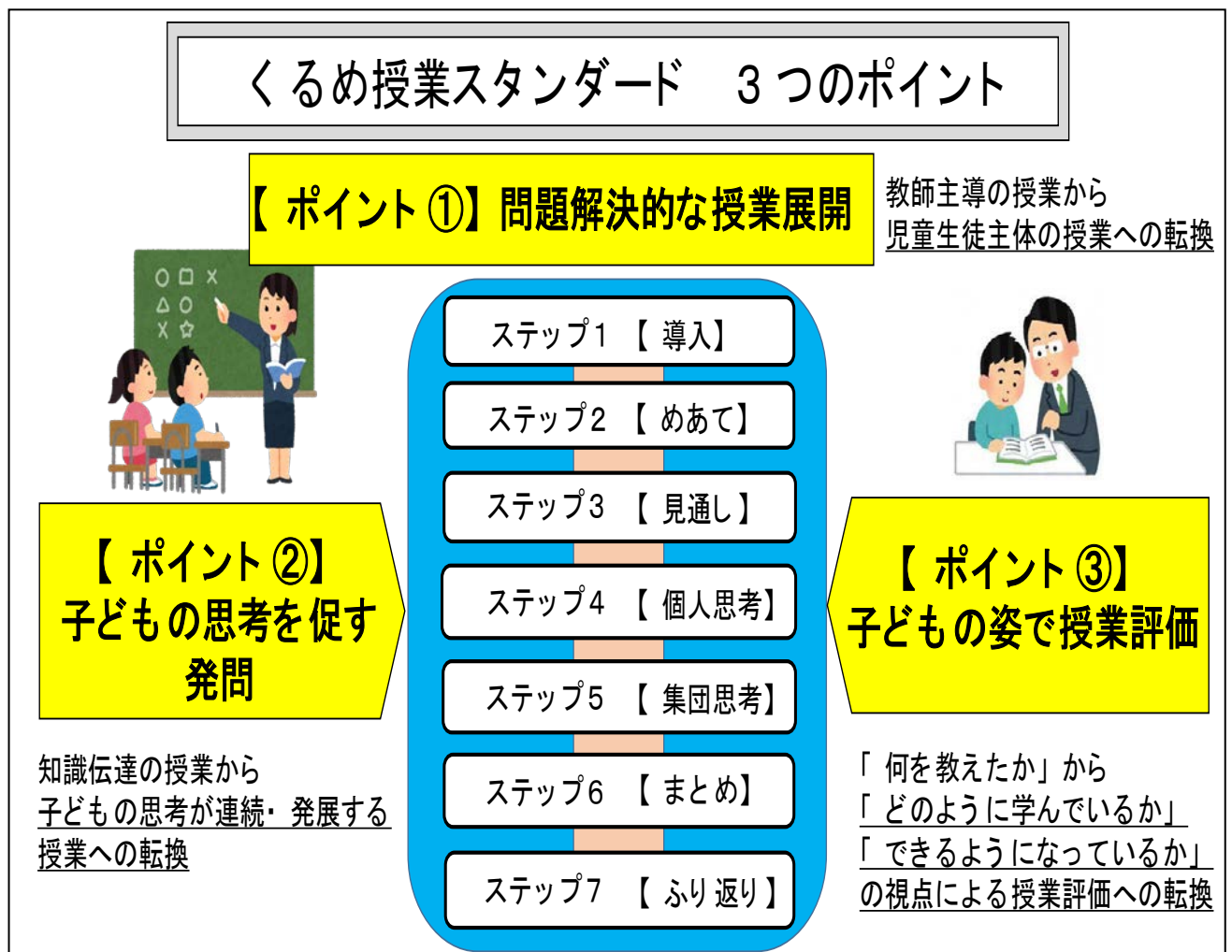
「本時のめあてを達成することができているか」といった視点で児童生徒の発言や表情、ノート等を絶えず観察し、的確な支援や次時の授業構想を行うことを大切にします。

3つのポイントを踏まえた授業例（図2）では、「具体的な教師の発問例」や「めざす子どもの姿」の詳細を示し、具体的な1時間の授業をイメージできるようにしています。本プランでは、「くるめ授業スタンダード」の3つのポイントや具体的な授業例を、授業改善の視点として日常の授業に活用することを想定しています。

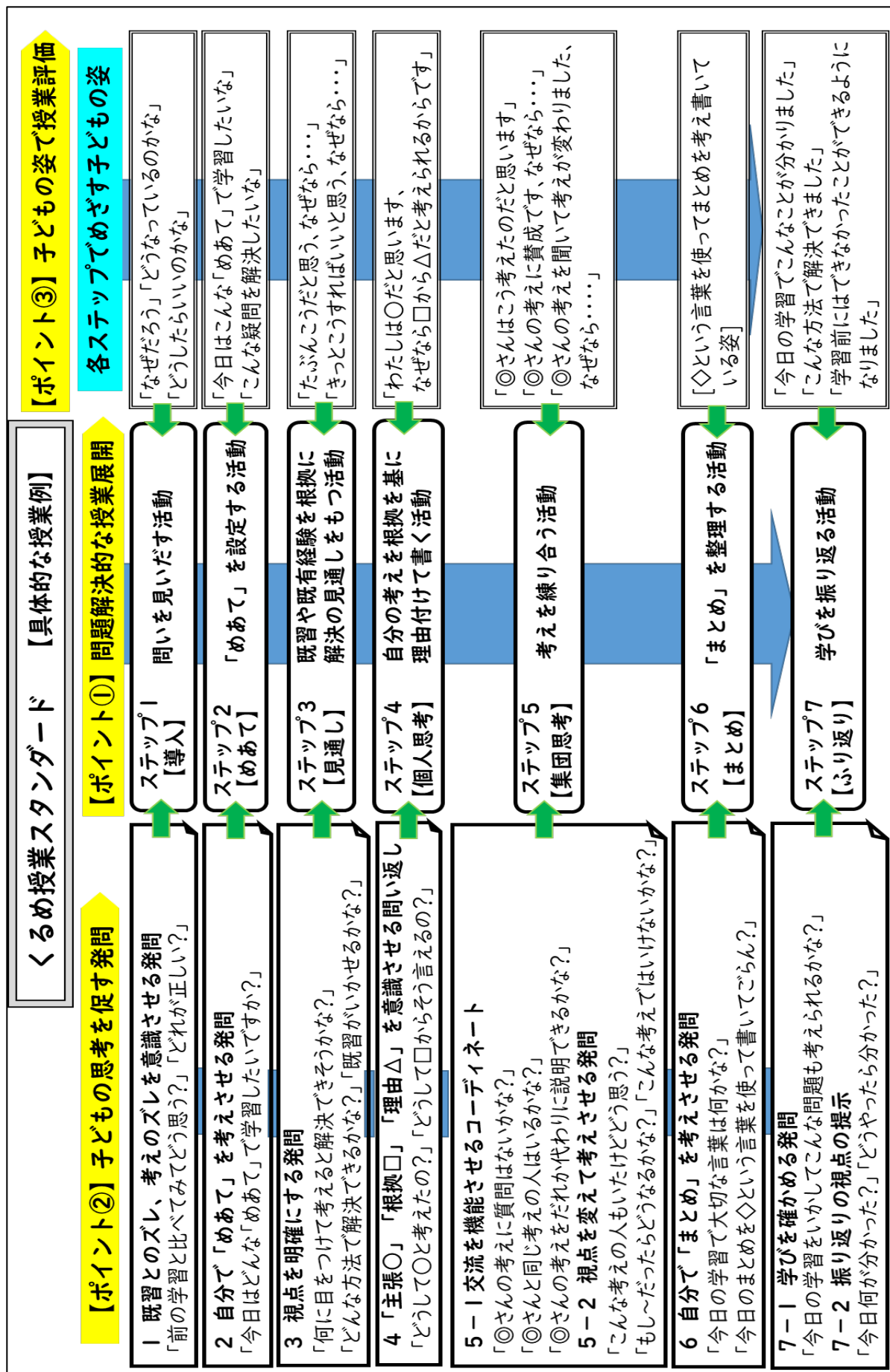
例えば、福岡県学力向上推進拠点校事業の研究指定を受けた牟田山中学校では、全教職員で取り組む「牟田山流 学習の極意」（図3）を作成して全教科の授業改善に活用されています。これは、「久留米授業スタンダード」のステップ4～7の取組を生徒の実態に応じて焦点化するとともに、学習プロセスにおけるめざす生徒の姿も明確化されています。

また、久留米市教育委員会の研究指定を受けた高良内小学校では、算数の基本的な学習過程（図4）を作成して算数科の授業改善に活用されています。これは「くるめ授業スタンダード」と同様に、算数科の特性を踏まえた問題解決的な展開と、その中での教師が行う指導や支援が明確化されたものになっています。

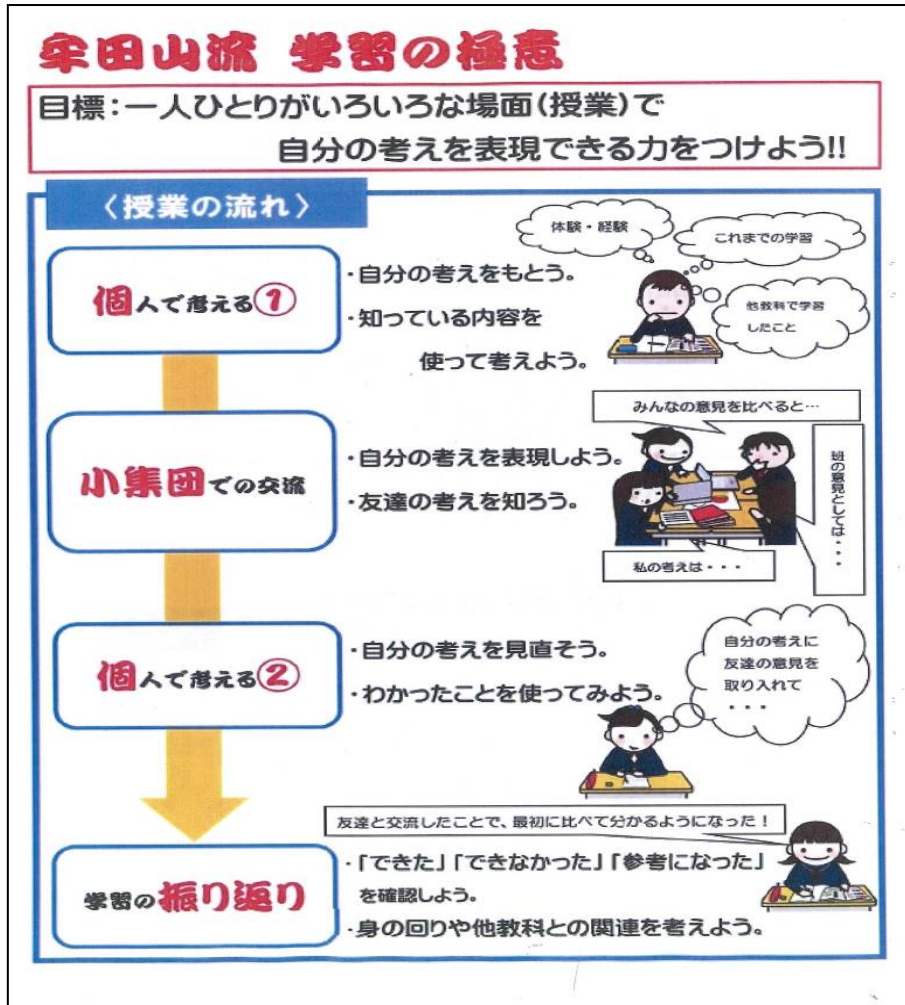
（図1）



(図 2)



(図3)



2 「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底

(1) 本市の現状

いわゆる不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」と文部科学省は定義しています。年度間に連続または断続した欠席日数が30日以上の子どもの児童生徒数を計上しています。

また、欠席日数は少なくても、遅刻・早退・別室登校の頻度が多い子どももあり、これらの子どもが長期に欠席していく例が多数あります。そこで国立教育政策研究所では、次のような換算式を示しており、30日以上になると「不登校相当」としております。

$$\text{欠席日数} + \text{保健室等登校日数} + \{ (\text{遅刻日数} + \text{早退日数}) \div 2 \}$$

一度不登校状態になると、学校への復帰は難しいという実態があるため、福岡県でも上記の換算で15日以上になった場合は、長期に欠席する可能性のある不登校兆候児童生徒として、早期発見、早期対応に努めています。

そこで本市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校や教育委員会に配置するとともに、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題への対応や困難を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけができるよう「くるめアクションプラン」を作成することとしました。（図5）

(2) 本取組の目的

不登校に関する学校における取組には、大きく二通りあります。

一つは「未然防止」で、すべての児童生徒が、学校が楽しいと思う「魅力ある学校づくり」を行う教育的予防の働きかけです。これは、学校の教育活動全体を通じて行うものです。

二つは「初期対応」で、上記の換算式等を参考にして不登校兆候を示した児童生徒に個別に対応する治療的予防の対応です。また、不登校になった児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもつことも大切です。

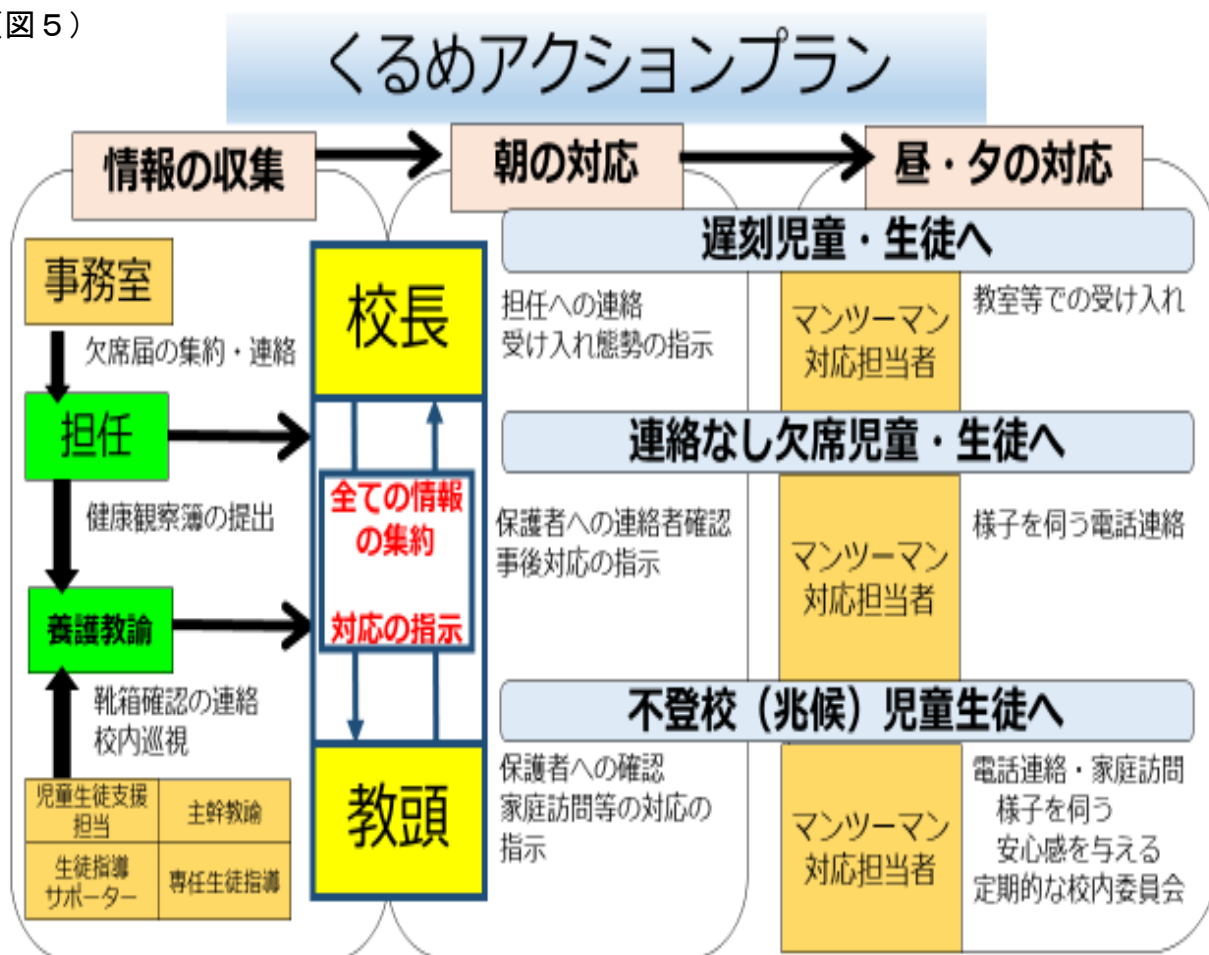
本取組では、毎日の遅刻・欠席に適切に対応する連絡・指示システムを構築することで不登校兆候への「初期対応」を確実にすることやいじめの早期発見など児童生徒の問題兆候を把握すること、不登校になった児童生徒に対するきめ細やかな支援を継続していくことを目的としています。

また、登校時から子どもたちの状況等を組織的に把握することで、子ども達を取り巻く貧困や虐待といったサインをいち早く感知することができ、関係機関との連携にも効果的に取り組めるものと考えます。

(3) 具体的構想

「くるめアクションプラン」は、毎日の遅刻・欠席に適切に対応する連絡・指示システム（図5）と、いじめ問題や不登校になった児童生徒に対するきめ細やかな支援を行うチェックリスト（図6）で構成しています。「くるめアクションプラン」は福岡県の重点課題研究指定を受けた西国分小学校や諏訪中学校での取組を踏まえて作成したものであり、いじめや不登校の解消と予防について、各学校の状況に応じて、独自のアクションプランが作成されることを目指しています。

(図 5)



(図 6)

欠席が長期化している児童生徒へのチェックリスト	
☐	児童生徒が学級の一員として班や係などに所属している。
☐	児童生徒の机・イス・靴箱・個人棚などがいつでも使える状態にある。
☐	学級での児童生徒の状況等の級友への伝え方を、本人や保護者と決めている
☐	配布物等の届け方を本人や保護者と決め、確実に届けている。
☐	学校・学級の様子を定期的に伝えている。
☐	学校行事等で、児童生徒が参加しやすい配慮をしている。
☐	定期テスト等を受験しやすいよう、別室等の環境づくりをしている。
☐	進学等に向けた相談や指導を行っている。
☐	各学校で実態に応じて設定する。
☐	



プランの具体化に むけた施策



1 施策構築にあたって

授業や学校行事などを通じた教育実践が子どもたちにとって効果的に行われるためには、各学校で『ともに未来を創るくるめっ子』を育てるための取組を校長のリーダーシップのもとで全職員が共通理解し、かつ協働しながら進めていくことが必要です。併せて、未来を担う人づくりの視点から、家庭や地域も子どもを取り巻く環境として、子どもたちの健全な成長を支えていくための重要な立場として存在しています。

このような中、教育委員会は、教育行政の立場から、教育活動を効果的なものにするための体制整備、教育課程や授業の実施及び学校経営への指導助言、教師の服務監督や資質・能力向上のための研修、施設・備品の整備など、学校での教育実践を充実させるための条件や環境の整備を行います。

教育振興プランの目標達成に向けては、下記の4つの重点にもとづき、具体的施策を構築します。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ・「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善
- ・個に応じた教育活動の充実
- ・外国語教育の推進
- ・教育 ICT の活用・情報教育の推進

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ・「くるめアクションプラン」を活用した不登校・いじめ問題対応の徹底
- ・学校安全への支援
- ・仲間づくりの視点を大切にした活動の充実

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ・教師力向上への支援
- ・業務改善への支援

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ・学習習慣の定着への支援
- ・地域学校協議会提言の実働化への支援

そして、人権・同和教育や特別支援教育、及びキャリア教育を4つの重点を支える施策構築の土台としてとらえ、具体的施策を構築しています。

2 重点1：学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

具体的施策	概 要
く る め 授 業 ス タ ン ダ ー ド を 活 用 し た 授 業 改 善 小・中学校 学力・生活 実態調査	【目的】 児童生徒の学力・生活実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指します。 【内容】 ○小学校及び中学校において、国語、算数・数学等の学力調査を行います。 ○結果をもとに、各学校の学力向上の取組の見直し及び授業改善、保護者・地域への協力依頼を行います。
小・中学校 くるめ学力 アップ推進	【目的】 児童が主体的に授業に参加し、対話により自分の考えを深めていくための授業改善や、放課後等における補充学習の取組等を通して、学力の向上と学習習慣の定着を図ります。 【内容】 ○全ての小中学校で学力向上プラン及びロードマップを作成し、PDCAサイクルに基づく組織的な学力向上を図ります。 ○児童生徒が主体的に授業に参加し、対話により自分の考えを深めていくための「くるめ授業スタンダード」による授業改善を図ります。 ○放課後等に学習ボランティア等の協力を得ながら補充学習等の学習支援を行い、基礎基本の学力の習得や学習習慣の定着を図ります。
校内研修への 効果的な支援	【目的】 児童生徒の学力向上や豊かな学校生活を送れる学校づくり、学級づくりに向けての校内研修への支援を行うことにより、児童生徒の実態把握や教師の指導力の向上と学校生活上の諸問題の解決を図ります。 【内容】 ○全国学力・学習状況調査や久留米市学力・生活実態調査の結果分析を行い、成果と課題を示すことで各学校の指導方法の改善を図ります。 ○課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学んでいく「主体的・対話的で深い学び」の視点からの校内研修へ指導主事を派遣することで、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用する力の育成を図ります。

具体的施策	概 要
く る め 授 業 ス タ ン ダ ー ド を 活 用 し た 授 業 改 善	【目的】 理科教育センターにおける事業や教育情報の提供や授業づくりのサポート、教育論文の応募奨励を行うことにより、ものづくりを支える理科教育の推進と「学びをつなぐ授業」の実践的指導力の向上を図ります。 【内容】 ○理科教育センターにおいて、理科備品の貸し出しとＨＰによる広報を行い、理科の授業づくりについての研究及び備品活用の推進を図ります。 ○図書館やＨＰ、センター便り、ファイル共有サーバによる教育情報の提供教育、「授業づくりサポート」のミニ講座、論文のまとめ方の相談を行うことで、専門的知識や確かな指導技術の向上を図ります。 ○「授業づくりサポート」の授業づくり相談を行うことで、実際の授業を基にした実践的な指導力の向上を図ります。
個 に 応 じ た 教 育 活 動 の 充 実	【目的】 通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現を図ります。 【内容】 ○特別支援教育支援員を学校に配置し、授業を行う教員の一斉指示だけでは理解したり行動したりすることが難しい児童生徒に対して、補助的な指示や学習活動のサポートなどを行います。また、授業中に教室を離れる児童生徒の居場所の確認や安全の確保、肢体不自由のある児童生徒の移動の際の補助、情緒が不安定な児童生徒にかかわり感情の高ぶりを落ち着かせる支援等を行います。 ○特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について講話など研修を行い、個別の支援の充実を図ります。

具体的施策		概 要
個に 応じた 教育活動 の充実	発達障害総合 支援	【目的】 就学前から一貫した効果的・総合的な支援体制を整備します。 【内容】 ○相談・支援教室として「子ども発達相談教室」を設置します。 ○ＡＤＨＤ児への包括的な治療プログラムである「くるめサマー・トリートメント・プログラム（ＳＴＰ）」の運営補助を行います。
	外国語指導 助手 （ＡＬＴ） 活用	【目的】 小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続を目指すとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図ります。 【内容】 ○各中学校（市内17校）の全学年の全学級の英語の授業時間140時間に対し、25時間以上ＡＬＴを配置できるよう計画します。 ○各小学校とも年間35時間実施の3・4年生、年間70時間実施の5・6年生の各学級に対し、年間授業時数の1／3程度2ヶ月に3時間程度ＡＬＴを配置できるよう計画します。
外国語教育 の充実	中学校外国語 教育充実	【目的】 生徒の英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲の向上を図ります。 【内容】 ○夏季休業中等に中学生を対象として、英語だけで生活や学習をする場の設定に努めます。 ○中学校2年生を対象に、4技能（読む・聞く・書く・話す）を測る調査を実施します。またこの調査結果を授業改善に活かすための英語授業改善プロジェクトを立ち上げ、生徒の英語力向上に向けた取組の提案を行います。

具体的施策		概 要
教育ICT の活用 ・情報 教育の 推進	教育ICT 活用	【目的】 児童に対し、誰ひとり取り残さない個別最適化された学びを効果的・効率的に実現するため、教育ICT環境の整備及び運用を図ります。 【内容】 ○モデル校において、教育ICTの授業活用や運用に関する調査・研究を行い、授業実践を通して、効果的な取組を全学校に拡げます。 ○教員に対する教育ICTの研修を行います。

3 重点2: 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

具体的施策	概 要
不登校対応の徹底	【目的】 小学校において不登校及び不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図ります。 【内容】 ○不登校及び不登校傾向児童の解消を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置します。 ○生徒指導サポーターの主な役割は以下のとおりです。 ・不登校及び不登校傾向のある児童の保護者への家庭訪問や援助 ・学級担任と生徒指導担当との連携による児童への援助 ・民生委員や児童委員、関係機関等と連携を図った保護者や児童への援助 ○生徒指導サポーター研修会の実施 児童の実態や生徒指導サポーターの役割についての講話、各学校の取組の交流などを行い、支援の充実を図ります。
	【目的】 中学校の不登校及び不登校傾向の生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導・進路指導及び学習支援を行うことで段階的に教室復帰ができるように支援を行います。 【内容】 ○中学校に、不登校及び不登校傾向の生徒に校内での居場所をつくるために校内適応指導教室を設置し、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置します。 ○相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行います。 ○学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指します。 ○保護者への助言や支援を行います。 ○生徒・保護者と学校との連携体制づくりの支援にあたります。 ○校内適応指導教室助手を対象とした研修会を行い、実態把握や各学校の取組の交流を通して効果的な適応指導教室の運営を図ります。
	【目的】 心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定と心のエネルギーの回復さらには自信の回復に努めながら学校復帰を支援します。 【内容】 ○心理的・情緒的な理由により学校に行きたくても行けない児童生徒のために、適応指導教室「らるご久留米」を設置・運営します。 ○学校や家庭と連携しながら、様々な体験活動や学習指導、カウンセリング等を通して学校復帰に向けた支援を行います。

具体的施策		概 要
いじめ問題対応の徹底	生徒指導充実	【目的】 専任で生徒指導の業務にあたる専任補導教員が配置されていない中学校に対して、担当教員が専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備します。 【内容】 ○専任補導教員が配置されていない中学校の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置します。 ・ いじめ、不登校の未然防止や早期発見・対応の取組、問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応 ・ 保護者に対する支援、相談 ・ 学校内におけるチーム指導体制の構築、支援 ・ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり
	いじめ防止基本方針にもとづく早期発見・早期対応	【目的】 本市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の実態把握と関係機関との連携を行い、いじめの早期発見と早期対応を行います。 【内容】 ○いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の取組を実効的に行うために、校内に「校内いじめ問題対策委員会」を設置し、週に1回程度、定例開催します。 ○「いじめに特化した無記名アンケート」（学期に1回程度）及び「学校生活アンケート」（月1回）の実施、久留米市「いじめ問題対応強化月間」の取組を通じて保護者用に「家庭用チェックリスト」を配布し、早期発見に努めます。 ○いじめ・不登校対応研修会を実施し、本市のいじめ・不登校の実態把握や実践の交流、取組についての協議を通して、未然防止及び早期発見・早期対応を図ります。
学校安全への支援	セーフコミュニティ（学校の安全）の取組	【目的】 地域や関係機関と連携したセーフコミュニティの取組を行い、安全教育を推進します。 【内容】 ○校内でのけがや登下校中の交通事故や犯罪を予防します。また登下校中の自然災害への対応等、安全教育を行います。 ○地域団体、警察、行政とともに、国が作成した「防犯プラン」に基づく地域連携の場を構築し、児童生徒の安全推進体制を整備します ○安全教育に関する年間指導計画を作成し、それに基づく安全教育を推進します。
	学校施設の整備・充実 学校施設の長寿命化	【目的】 子どもたちが安心して学習できる教育環境の充実を図るために、効率的かつ効果的な施設整備を行います。 【内容】 ○校舎等の増改築事業や建物の長寿命化を図るための外壁・防水改修また教育環境改善のためのトイレ改修等を行います。

具体的施策		概 要
仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	野外での集団活動とおした健康増進と社会性の育成	【目的】 自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図ります。 【内容】 ○小・中学校で実施される健康増進特別事業（キャンプ等）に対して野外での集団活動等に必要なバス借り上げを行うとともに、効果的な活動実施に向けた指導助言を行います。
	教育課題研究	【目的】 調査研究において、人権・同和教育等の本市の教育課題の解決に向けた方策を明らかにし、その研究内容を各学校に普及させることで、人権が尊重される学校づくりの充実を図ります。 【内容】 ○人権・同和教育に関する調査研究を通して、仲間づくりや児童生徒の豊かな心を育むための具体的な方策を明確にします。 ○成果物を各校の校内研修で活用できるようにファイル共有サーバに保存したり、成果物を活用した訪問講座を行ったりすることにより校内研修の充実を図ります。

具体的施策	概 要
スクールカウンセラー活用	【目的】 学校の教育相談機能を高め、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題の解決や発達障害等の教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのよりよい適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関等との連携の充実を図ります。 【内容】 ○スクールカウンセラーを市立小・中学校、特別支援学校、高等学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行います。 ○小学校スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童、保護者及び教職員への助言等を行います。
スクールソーシャルワーカー活用	【目的】 学校－家庭－関係機関の協働体制を築いていけるように支援し、困難を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図ります。 【内容】 ○社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、福祉サービスについての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置します。 ○スクールソーシャルワーカーの活用によって、学校と協働して子どもたちの抱える状況の改善を図ります。 ・ 困難を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集 ・ 課題の分析（アセスメント） ・ 学校との協働による支援計画の作成 ・ ケース会議開催のための個別的な支援方針や支援内容に係る調整 ・ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー支援	【目的】 教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行います。 【内容】 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに月2回程度の個人SVを行い、事例研究や学校現場対応の助言を受けるとともに関係機関との連携を図ります

具体的施策	概 要
学校問題 解決支援	【目的】 法的、専門的な知識を必要とする保護者からの要求や学校における重大事件・事故等の緊急な対応が必要な事案に対して各分野の専門家による相談体制を確立し、学校への支援を行います。 【内容】 ○学校運営に関する要求等のうち、対応に専門的な知識や経験を必要とする案件や学校における重大事件・事故等の緊急な対応が必要な案件に対して支援を行います。 ○弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官等で構成します。 ○年間４回程度の定例相談を実施するとともに、緊急の相談及び緊急な対応を要すると判断した案件に対しては、専門家を学校に派遣したり対処方法等について助言を行ったりします。

4 重点3:笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

具体的施策	概 要
教師力向上への支援	【目的】 基本研修、課題研修及び専門研修を行うことにより、教職員のキャリアステージに応じた資質・能力の育成や人材育成、本市の教育課題の解決に向けた専門的な知識や技能の習得を図り、4つの重点の実現を目指した学校の教育力を高めます。 【内容】 ○「基本研修」として、経験年数や職務内容に応じた研修を行い、キャリアステージに応じて教職員に求められる資質・能力の育成を図ります。 ○「課題研修」として、本市の学力の向上、いじめ・不登校への対策など様々な教育課題の解決を目指した内容を設定し、本市の課題解決を目指した研修の充実を図ります。 ○「専門研修」として、教科・領域等の専門性を高めるための専門的分野の知識や技能を高めるための研修を設定し、実践的指導力の向上と人材育成を図ります。
	【目的】 本市の教育課題解決に向けた方策を明らかにするための調査研究を行い、その研究内容を各学校に普及させることにより、校内研修の充実を図り、4つの重点の実現を目指した実践的指導力の向上を図ります。 【内容】 ○本市の教育課題の解決を目指した研究を行い、研究成果を教育センター研究発表会で発表したり、成果物を各学校へ配布したりして、研究内容の普及を図ります。 ○成果物を各校の校内研修で活用できるようにファイル共有サーバに保存したり、成果物を活用した訪問講座を行ったりすることにより校内研修の充実を図ります。
	【目的】 教職員研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行い、その成果を各学校に普及させることにより教職員の実践的指導力の向上を図ります。 【内容】 ○小中学校教育研究会、特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小中学校の校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修員会等に対して補助金の交付を行います。 ○文部科学省、県教育委員会等の教育研究・実践指定校に対して補助金の交付を行います。

具体的施策		概 要
業務改善への支援	教職員業務の見直しと業務改善の推進	【目的】 教職員のワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことができる環境を整備することにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上を図ります。 【内容】 ○教職員業務の効率化とICT化を推進します。 ○教職員の専門性が求められる業務を精選し、教職員以外が担うことができるものについては役割分担を見直します。 ○学校に対する調査や依頼等を精選・縮減します。 ○勤務時間外の電話対応等の負担軽減策を推進します。 ○在宅により勤務に従事できる仕組みを構築します。
	部活動の負担軽減	【目的】 教職員の負担軽減のみならず、生徒の健全な成長を促す観点からも部活動の適正化に向けた取組を実施します。 【内容】 ○国や県が定めるガイドラインを基に策定した久留米市部活動方針に基づき、部活動時間の見直しや休養日を設定します。 ○外部指導者を積極的に活用します。
	学校を支える専門スタッフの活用	【目的】 「チーム学校」の体制を整備するために、学校事務機能の強化や専門スタッフの充実を図ります。また、保護者や地域の協力によって教育効果を高めることができるように、地域との協働活動等による学校支援活動を充実させます。 【内容】 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用します。 ○学校事務機能の強化と事務職員の学校経営への参画を推進します。 ○コミュニティ・スクールへの移行を検討します。 ○地域学校協議会を活用した地域学校協働活動を推進します。

5 重点4: 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

具体的施策	概 要
学習習慣定着への支援	【目的】 小学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後等補充学習を行うことで学力向上を図ります。 【内容】 ○小学校に学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。
	【目的】 中学校に対して学生及び地域ボランティアを派遣して放課後等補充学習を行うことで学力向上を図ります。 【内容】 ○中学校に学生及び地域ボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に補充学習を実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図ります。 ○モデル校に対しては、学生及び地域ボランティアの安定的な確保のため学習コーディネーターを配置し、放課後等学習会の円滑な実施を推進します。
地域学校協議会提言の実働化への支援	【目的】 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育活動を充実するための支援を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進します。 【内容】 ○「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域人材の活用や地域での体験活動の充実を図り、学校規模に応じた補助金や地域の人材等を活用した事業提案に応じた補助金の交付を行います。 ○各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの計画内容に応じた補助金の交付を行います。 ○地域学校協議会会長等研修会を行い、地域学校協議会に期待される役割や各学校の実践交流をとおして、学校・家庭・地域が連携・協働した活動の充実を図ります。
	【目的】 家庭教育と学校教育との連携を深め児童生徒の健全育成を図ります。 【内容】 ○小中PTA連合協議会との意見交換会等を通して、児童生徒の健やかな育ちを支える協働の取組を進めます。 ○久留米市小学校父母教師会連合会、久留米市中学校父母教師会連合会への補助金を交付します。

6 その他の施策

具体的施策	概 要
食育プログラム 研究推進	【目的】 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育成します。 【内容】 ○家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している小・中・特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員等で構成される久留米市栄養教諭等研究会に対し、助成を行います。 ○食育プログラムの研究を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の形成を図ります。 ・朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する授業の充実 ・望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実 ・食に関する講演会の実施 ・よりよい食生活を築くための情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発 ・食への関心を高める親子料理教室の開催 ・児童生徒の食に関する実態の調査・分析研究 ・栄養教諭等が未配置の中学校への出前授業
中学校美術教育 振興	【目的】 中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育みます。 【内容】 ○久留米市美術館における企画展・常設展の鑑賞のために、各中学校第1学年の全生徒に対して、バス借り上げを行います。
「1校1取組」 運動	【目的】 各学校の体力向上における課題を解決するために、年間を通して計画的に児童生徒の体力向上を図ります。 【内容】 ○体力テスト等の結果をもとに各学校で児童生徒の実態を把握し、課題を解決するための取組内容を学校ごとに設定します。 ○体育の授業や休み時間等で取組を実践しながら、児童生徒への啓発や取組の見直しを行います。

具体的施策	概 要
キャリア教育 推進	【目的】 キャリア教育を推進し、一人一人のキャリア発達を支援し、学ぶ意欲の向上や望ましい勤労観・職業観を育成します。 【内容】 ○教科の学習や道徳・特別活動等との関連を図ったキャリア教育の全体計画・年間計画を作成し、教育活動全体を通してキャリア・パスポートを活用しながら、児童生徒の発達段階に応じたキャリア発達を支援します。 ○学級活動や総合的な学習の時間での働く意義についての学習や、地域との連携の強化による中学校職場体験活動の充実を図ります。
特別支援学校 進路指導の充実	【目的】 特別支援学校高等部の作業学習や現場実習への支援を行うことにより、卒業後の進路獲得を目指した進路指導の充実を図ります。 【内容】 ○高等部作業学習において、授業準備や教材開発、指導補助等を行う実習助手を配置します。 ○現場実習を実施する際の補助を行うとともに、新たな実習先を開拓するための支援策を検討します。
学校小規模化対 応事業	【目的】 「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき複式学級の回避・解消を目的とした小学校の統合を進めるための協議や調整を行います 【内容】 ○統合の対象地域の保護者や地域と統合に向けた率直な意見交換を行います。 ○将来の児童数の推計等の結果をもとに、今後の対応を検討します。
高等学校 アクティブ・ ラーニングの 推進	【目的】 高等学校の校内研修への支援を行うことにより、アクティブ・ラーニングによる授業改善を図り生徒に確かな学力を育成します。 【内容】 ○授業を伴う校内研修会への積極的な指導主事の派遣を行い、アクティブ・ラーニングによる授業改善の具体化を図ります。 ○アクティブ・ラーニングに関する最新情報を収集するための先進地視察や講師招聘への支援策を検討します。